

▽日 時 令和5年8月17日(木) 午後2時～

▽会 場 府中駅北第2庁舎3階大会議室

▽参加者 委員側 汐見会長、平田副会長、芳賀委員、金子委員、西條委員、植松委員、田中委員、筒井委員、中田(公)委員、中田(徳)委員、畑山委員、林委員、目時委員、和田委員、山崎委員(15名)

事務局側 高野市長、赤岩子ども家庭部長、中村子育て応援課長、奥野子育て応援課長補佐、石田子ども家庭支援課長、武澤子ども家庭支援課長補佐、浦川保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、平井児童青少年課長、福嶋児童青少年課長補佐、向山障害者福祉課長、木佐貫子育て応援課推進係長、江口子育て応援課推進係職員(13名)

▽欠席者 高橋委員、河内委員、高汐委員、墓田委員、安原委員(5名)

▽傍聴者 1名

事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第4回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず資料の確認させていただきます。

(※事務局 資料確認)

事務局

続きまして事務局より1点、ご報告をさせていただきます。本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員につきましては、高橋委員、河内委員、高汐委員、墓田委員、安原委員の5名でございます。なお、本日の会議は、委員20名のうち、15名の委員の皆様にお集まりいただいておりますので、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づきまして、有効に成立することをご報告させていただきます。

では、お手元の次第に沿って会議を進めてまいります。審議会の会長が決定されるまで、事務局でこのまま議事の進行をさせていただきますので、ご了承ください。

【次第2 委嘱の伝達】

事務局

それでは、次第の2「委嘱状の伝達」でございます。委嘱状の伝達につきましては、本来であれば市長から委員の皆様へ直接お渡しするところでございますが、時間の関係もござい

ますので、皆様の机の上に置かせていただきました。これをもちまして、委嘱状の伝達に代えさせていただきますのでご了承ください。

なお、委員の任期につきましては、令和7年7月29日までの2年間となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

【次第3 市長挨拶】

事務局

続きまして、次第の3「市長挨拶」に移らせていただきます。府中市長の高野より、ご挨拶申し上げます。高野市長、よろしく願いいたします。

(※ 市長挨拶)

事務局

高野市長、ありがとうございました。申し訳ございませんが、市長はこの後ほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(※市長 退席)

【次第4 新任委員紹介】

事務局

それでは続きまして、次第の4「新任委員紹介」に移らせていただきます。

資料1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」を御覧ください。

それでは恐縮ですが、委員名簿の順に私が口頭でご紹介申し上げます。

「子どもの保護者」で公募による市民代表の高橋委員、本日欠席でございます。

同じく「子どもの保護者」で公募による市民代表の芳賀委員です。

府中市立小中学校PTA連合会の河内委員、本日欠席でございます。

むさし府中商工会議所常議員の金子委員です。

連合三多摩・東部第二地区協議会幹事で、東芝労働組合府中支部執行委員の西條委員です。

放課後子ども教室事業の実施団体NPO法人トータルサポート府中事務局長の植松委員です。

府中市立中学校長会会長で、府中市立府中第八中学校校長の高汐委員、本日は欠席でございます。

東京都認証保育所府中市連絡会会長で、田中保育所代表の田中委員です。

府中市自治会連合会副会長の筒井委員です。

公益社団法人シルバー人材センターの中田委員です。

府中市青少年委員会会長で、府中天神町幼稚園園長の中田委員です。

社会福祉法人多摩同胞会白鳥寮施設長の畑山委員です。

府中市民生委員児童委員協議会第2地区会長の林委員です。

若者の支援を実施している認定NPO法人育て上げネット執行役員の藁田委員、本日欠席でございます。

府中市私立幼稚園協会顧問で府中白糸台幼稚園園長の平田委員です。

府中市私立保育園園長会副会長で第2府中保育園園長の日時委員です。

府中市立小学校長会府中市立府中第四小学校校長の安原委員、本日欠席でございます。

社会福祉法人府中市社会福祉協議会地域活動推進課まちづくり推進係長の和田委員です。

学識経験者で東京大学名誉教授の汐見委員です。

最後に、公募による市民代表の山崎委員です。

ただいまご紹介させていただきました委員20名の構成による会議となっております。

なお、事務局職員のご紹介につきましては、時間の都合もございますので、省略させていただきますので、お手元にお配りしました席次表でご確認いただければと存じます。

【次第5 会長及び副会長の選出】

それでは次第5「会長及び副会長の選出」でございますが、府中市子ども・子育て審議会条例第6条では、委員の互選により定めることとなっております。どなたか、ご発言はございますでしょうか。

委員

新任の委員さんもいらっしゃるのですが、もし事務局案がございましたら、ご提案いただけますでしょうか。

事務局

ありがとうございます。ただいま、委員より事務局案をとのご発言がありましたが、事務局といたしましては、現行の計画策定から継続して会長、副会長をお引き受けいただいております。これまでの経緯などもよくご承知おきいただいている前会長、前副会長の東京大学名誉教授の汐見委員と私立幼稚園協会顧問の平田委員に引き続き会長・副会長をそれぞれお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(拍手)

事務局

ありがとうございます。それでは、汐見委員に会長を、平田委員に副会長をお願いしたいと思います。それでは、会長・副会長の席をお願いいたします。

それでは、会長になられました汐見会長から、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

会長

もう何年になるか分からないですけども、こういうのを作れという国の法律ができて以

来ずっとさせていただきますが、徐々に徐々にですけれども、いろいろな政治の中であるいは行政の中で、もっと子どものことを考えてやっていかなければいけないことが、ある意味で少しずつ常識になりつつあるというか、そういう社会に少しずつ変わってきているという印象は持っているのですが、ただ子どもは自ら意見を言うことはあまりないです。この間、長野市か何かで児童公園がうるさいからなくせといった話で、まずは子どもの意見を聞いてみようではないかという行政の立場が一切表現されなかった、相変わらず大人が勝手に決めている。そこがやはり変わっていかないと、本当に子どもが真ん中の社会というのはできないだろうと思うのです。

府中市はこうやって皆様がずっと熱心に議論していただいて、何とか府中では出生率が回復しているよと、府中に移って住みたいという人が出てきたよと、そういうまちを作りたいなと思っておりますので、引き続きご協力のほどお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。次に議事に移る前に、事務局より傍聴についてご報告させていただきます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、8月1日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしました。1名の傍聴の応募がございました。傍聴の可否について、汐見会長からお諮りいただいてもよろしいでしょうか。

会長

傍聴希望者が1名いらっしゃるということでございます、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(同意)

会長

では、お願いします。

事務局

それではご案内しますので、少々お待ちください。

(傍聴者入場)

事務局

それでは、次第の6「議題」に移らせていただきます。本審議会では、議事録作成のために発言を録音させていただきますので、ご承知おきください。また、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

【次第6 府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査について】

会長

それでは、本日の議題に移りたいと思います。

本日の議題は、(1)府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査についてでございます。これは前回からの引き続きでございますので、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局

説明に入らせていただく前に、前の審議会でご質問いただきながらその場で回答できなかった内容について1点加えさせていただきたいと思います。

生活実態調査の対象が市内の小学5年生、中学2年生で、私立の学校については郵送とあるが、どのくらいの対象者がいるのかというご質問でございました。

令和5年7月1日時点の人数ですが、小学5年生全体で約2,350名のうち、郵送を想定している私立小学校の5年生は85名、中学2年生全体で約2,450名のうち、私立中学校の2年生は356名となります。以上、前回の質問についてお答えさせていただきました。

それでは、議題(1)府中市子ども・子育て支援に関する市民意向調査についてご説明をさせていただきます。

(※事務局 資料について説明)

会長

ありがとうございました。大分長いですがけれども、順番に議論していただきたいと思います。今のアンケートの実際に用紙案ができていますので、説明を頂いた上で少しくしたほうがいいのかとか、こういうことも入れたほうがいいのかとか、ご自由にご意見を頂きたいと思います。まず目を通していただきたいので時間を少し取りたいと思います。

まず【小学生票】、これ【中学生票】も基本的には変わらないですが、親御さんではなくて「子どもの生活実態調査」からいきましょう。

(資料3確認)

会長

では、お願いします。

委員

そんなに関連しているかどうかは何とも言えないですが、問13で「平日(学校)に行く日」で書いてあるのですけれども、居場所の問題ですけど5番の学童クラブというのは、小

学校5年生の場合、府中の場合一般のところは4年生までが優先で、行けないよという話があるかと思うのですが、その実態を教えてください。ほかのところは自分の意思で行けるのですが、学童は行きたいけれども入れてもらえていないということがあるのかなのかというのが実態として分からないものですから、もし分かれば教えていただきたいと思うのですが。

事務局

府中市の学童クラブの制度そのものについてのご質問かと思うのですが、1年生から6年生まで入会はできます。ただ、各学童クラブのいわゆる広さに応じまして、1年生から3年生までが広さに応じた人数を超えた場合には、4年生以上は入れない学童クラブがあるという制度になっております。

ですので、年によっては1年生から3年生までしか入れていない学童クラブというのも一部生じております。1年生から3年生までしか入会できていないというのは、今、市内全部で22の小学校全てに学童クラブがありますけれども、そのうちの大体3分の1ぐらいの学童クラブが1年生から3年生までで建物の定員を満たしてしまっている状況になっております。以上でございます。

委員

ありがとうございます。ちなみにもう少し聞きたいのは、その3分の1はいいけれども、3年生までオーケーだけど、少し余裕があるといったときにはどういう選択をされているのか。全く4年生以上は入れていないのか、4年生から優先的に4年生、5年生と入れているのですか。

事務局

人数的に入れるとなった学童クラブについては、通常の1年生から3年生と同じような内容でお申込みをしていただくのですが、保護者の方の就労時間ですとか就労日数などを鑑みまして、学年が低い4年生から順番に入っております。

委員

分かりました。内容はどちらにしても問13に学童クラブが入っている意味がよく分からないという意見でした。以上です。

会長

では、委員、お願いします。

委員

問14のEの「きょうだいなどの世話をする」というところは、多分ヤングケアラーのことを聞きたい質問だと思うのですが、小学生が世話というのを見て、例えばペットのことを思ってしまう子はいないのかなと思ひまして、「ペットなどは除く」など補足を入れた

ほうがいいのかなど思ったのですけれども。

委員

それについていいですか。

会長

委員、お願いします。

委員

私も同じところで疑問を持ったのですけれども、問18-1のところでは2番、「家族の世話や家事などがあるから」とここに家族の世話や家事という言葉がありますので、そこと合わせてEを「家族やきょうだいなどの世話」とすると、ヤングケアラーのことを聞きたいのであれば、私はそこにちょうど合致するのではないかなと読んでいて感じました。

事務局

ありがとうございます。ヤングケアラーに関しましては、別途、調査を予定しているため、この質問をもってヤングケアラーの状況を把握するというのがメインの目的ではないというところが1つございます。他方、こちらについて5年前も同様の聞き方をしているところがございまして、できるだけ同じような聞き方をすることで生活の状況の変化を、変化していない状況も含めてですけれども、把握できればと考えていたところです。ただ、頂いた視点については少し精査できればと思います。ありがとうございます。

会長

委員のご意見は、問14のE「きょうだいなどの世話をする」というのと、ペットの世話をするというのは分けておいたほうがいいのかということでしょうか。ペットの世話をかなりやっている人がいるのかなということでしょうかね。

委員

引き続きいいですか。

会長

はい、どうぞ。

委員

すみません、3点質問があります。先ほど食事や健康のことについてということで、子どもの貧困の状況も把握をしたいという説明が冒頭にあったかと思うのですけれども、問5では食べ物のことが書かれていて、果物なども貧困の家庭からすると一番最初に食卓からなくなっていくものとよく言われていることを考えると、こちらの質問でも貧困の状況把握ができるなと思いつつも、子どもたちが次にセーブされていくのは習い事ということを知ると、

どこかに習い事などの質問が入ると貧困の状況も把握できるのではないかと感じたのが1点目。

そして問23なのですけれども、問23を見たときに、Aの「平日の放課後に夜までいることができる場所」というのは、親戚の家を指しているのか、それとも何を指しているのかなというのが分からず、続けて問23-1を見ると「友達が増えた」とか「気軽に話せる大人が増えた」と記載されているので、もしかすると子ども食堂とかそういうことを指しているのかもしれないのか、ここの質問の着地点が何を指しているのかが分からないと思ひまして、もう少し具体的に、例えば例題でも挙がっていると親戚のことを書いていいのだと、親戚でよろしいのかどうか質問の意味が分からないのですけれども、そのようにここのページを読んで感じていました。

そしてもう1つ、最後ですけれども、こちらのアンケートを書く場所ですけれども、親御さんに見せなくてもいいよと書かれているのですよね。親御さんに見せる必要はないよ、自分のアンケートだけで自分で書いてもいいよと確か書かれているかと思うのですが、そうするとこれは子どもたちはどこで書くことを狙っているのか。学校で配られて学校で書くのか、それともお家に届いて、お家でお母さんやお父さんがいないところ、大人が見えないところで書くのか、そこら辺の背景が見えないなと思ひまして、質問させていただきました。以上です。

事務局

項目の追加や割り振りの変更などは、調整の上、決定したいと思います。

またアンケートは、配布は学校でしていただくのですけれども、アンケートを書く場所については、原則として家庭に持ち帰って書くことを想定しております。回収の際には、子どもについてのみ小さな封筒に入れていただいて、それを保護者の調査票と一緒に同じ返信用封筒に入れて郵送で返していただくという方法を考えております。

委員

5年前にやったものと全く同じ質問をして変化を見ますということなのですけれども、5年前の回答と比べて、どのように変化したかというところを見てどういう意味があるのかなという気がするのです。

私が疑問に思ったのは、中学生の問8のところなのですけれども、「大人の人との関係などについておたずねします」、悩んでいる、困っていることというのを聞いていますけれども、これは家族のこと、健康のことと書いてあるのですけど、こういう聞き方をして本当に困っていることが分かるわけではないので、もっと具体的に親とうまくいかないとか、体の具合が悪いとか、勉強が分からなくて困っているとか、そういう答えの出し方、回答の仕方にしていただくほうが、お子さんにとっては自分の思っていることを言えるアンケートになるのかなと思ひます。

それから、委員がおっしゃいました小学生票の問23の「次のような場所を使ったことがありますか。また、使ったことがない人は、あれば使ってみたいと思ひますか」という問いですけれども、いろいろな場所について書いてありますけど、使ったことがない場合は、「使

ってみたい」とか、「興味がある」とか、「使いたくない」とか、「使う必要がない」という答え方よりも、こういう場所はあるほうがいいのか、なくてもいいとか、そのどちらかにマルをつけてもらうという回答の仕方でもいいのかな、こういうふうに4つの項目に分けて答えてくださいという必要もないのかなと思いました。

困窮家庭の様子を見たいというアンケートにしたいということですが、本当に困窮しているお子さん、家庭というのはそんなに多くはない。ほとんどの方は普通に恵まれている家庭なのではないかなと思うので、普通の家庭のお子さんが何を悩んでいるかというところを聞くことができるアンケートにしていきたいなと思っています。

問2 1に、ふだん考えていることについてお尋ねします、A、B、C、D、Eとあるのですが、この中では「今のままの自分が好きだ」とか、Cの「自分は家族に大事にされていると思う」というこの2つが一番大事なことで、これだけを聞いていただくのいいのではないかなと私は思っていますけれども、いかがでしょうか。

事務局

5年前とどういふふうにするのかというところで、全部が全部比較対象になるわけではないと思いますけれども、例えば【小学生票】で見た問2であるとか問3であるとかです。問2は若干解釈が難しいところがあるかもしれませんが、例えば「夜1時より後に寝ていません」という回答は5年前は何%でしたよというところが、今回見たときには多少減っているように考えられるとか、問3についても歯磨きをするというところが好ましい状況だと思うのですが、していない割合が前回5年前はこうだったけれども、今回こういうふうに変っていますよというところが、1つの自然体の状況を把握するというところでは観点になるのではないかなと思っています。

また、生活困窮の観点で見るといふ話もさせていただきましたが、今回はこれらの項目についてはある種、家庭間で差が出ていた状況が把握できているのですけれども、それらの差が少し縮まっているように考えられるところがあれば、この5年間の中で子どもの生活の状況について市が取り込んできたことの一定の社会的な変化が評価できるのではないかなと考えられると思いますので、そういったところで解釈をしていくものかなと考えたところです。

悩み事等の課題認識のところの項目は、検討の過程で少しやり取りがあったところでございまして、アンケートに答えていただくときに内面の問題を深く聞くような項目だと、少しつらくなってしまうところも出てくるのではないかな、というお話が学校の先生からございまして、少しその辺を考慮したというところがございまして、また、本日頂いた話もございまして、その辺りについては改めて検討させていただきます、今後精査できればと思っております。

委員

先ほどの話と関連するところですが、内容というわけではなくて出し方の問題ですが、小学生と中学生ですか。白色の封筒に入れて、のりかテープで閉じてくださいとあって、一応プライバシーは守れるということですが、例えば虐待を受けているとか、親に言いにくい、親に見られたら困るような内容というの、一番後ろに書くところがあり

ますから、そこに書きたいわけですよ。親と信頼関係があれば、これ出しておいてと封した白い封筒を出しますけれども、そもそも信頼関係がなければ開けて見られるかもしれないということを考えると、書かないということになってしまいますね。ですから、小学生、中学生も直接郵便で出せるようにしたらいかがでしょうかと思いました。

委員

自分もそちらの回収方法とかに疑問がありまして、学校のほうに来て、例えば5年生のお子さんだったら家に持って行って、こういうものが来たよと。お母さんも書きましょう、私も書きましょうというのが普通だと思うのです。だから、できれば本当に小学5年生の子たちだけは、学校のところで書くようなことを、先ほど事務局のほうで学校に迷惑がかかるからという話だったのですけれども、できましたらば学校で書いて、それで回収するというやり方のほうがいいのではないかと思います。以上です。

会長

学校に迷惑がかかるからというのが先ほどの説明だったのですけれども、家庭で書いたら本当のことが書けない子どもはどこで書けばいいのだというご意見、ご質問が出たのですが、これはどうですか。何か考えておられますか。

事務局

ご意見ありがとうございます。

今のところはこの前と同じ方法で経年変化を見るというところに注力しているところではありますが、なかなか声を上げづらい状況にあるお子様や、そういったお気持ち、ご意見をどう聴取していくかというところは、事務局のほうでも課題には思っています。アンケートの実施方法をどうしていくかというところは、引き続き事務局の中でも考えてみたいとは思っておりますが、できるだけいろいろな意見を聴取していきたいと思っております。

あと話が前後してしまうのですが、今回の子どもの生活実態調査の小学生票、中学生票、それぞれの保護者票は、前回のAからCの調査票と意味合いが違うというか形が違うのですが、今回新任委員の方々には大変申し訳ないのですが、前回の審議会で審議を行った調査票のAからCは、現行の第2次府中市子ども・子育て支援計画の策定をする上で必要な調査となっていて、いろいろな量の見込みなどを決定していくための調査となります。これは5年前だけでなく、さらにその5年前にも行った調査になるのですが、今回のテーマにある子どもの生活実態調査というのは、実は5年前に初めて行った調査となっています。

ちょうど子どもの貧困対策をどう考えるかというテーマが、国のほうでも話が出始めた頃で、まずは市のほうで状況を把握していこうということで、5年前に初めて小学5年生、中学2年生、その保護者に対して調査を実施しました。

その時点では、府中市の子どもの貧困対策については、現計画に入れるのではなく、具体的な施策というよりも府中市の「子どもの未来応援基本方針」という形で、こういった考え方でいきたいと思いますという市の考え方を、それぞれの調査票を基にまとめたという経緯があり

ます。「子どもの未来応援基本方針」は、子どもの権利を守っていく、できるだけ健やかに子どもの意見を酌み取りながら進んでいこう、貧困についても、子どもの権利を守りながらやっという基本的な考え方をまとめたところにとどまった、という言い方が正しいか分からないですけれども、こういった基本方針を作ったところにとどまっています。

前回の審議会でもお話ししましたが、国のほうでも今後の国の子どもに対する施策、方針を固めることも大綱というのを作成しているのですけれども、その中で少子化対策や子どもの貧困対策というところもまとめて、各市区町村でも計画の中に入れ込んでいったほうがいいのではないかという意見もありますので、今回改めて5年前と同じような調査を行って、今度は次期計画の一部として、どれだけ具体的な施策を打ち出せるかというところは、あと1年少し考えていかなければいけないですけれども、次期計画の中で少しでも具体的な施策を含めて作っていければいいかなと思っている状況で、改めて5年前の調査票と同じような項目にプラスアルファの項目を設定して調査を行っていきたいと思ったところになります。

前回の審議会でも審議させていただいたAからCの調査項目と子どもの生活実態調査というところは、どちらかという次の計画に向けて新しい一步を踏み出すという意味合いが強いのかなというところで調査させていただいているところでもあります。以上になります。

会長

では、委員、お願いします。

委員

すみません、社会福祉協議会でも地域課題を抽出するのにアンケートというのをさせていただいております。府中市さんの回収率に比べれば全然少ないですけれども、唯一回収率というところで高いところは、学校に協力していただいたときに学校で回収していただくという方法が一番いいかなと思っているので、せめて学校で回収ができるようにしていただけたほうが、子どもも意見が言いやすいのかなというのは感じました。

あと、このアンケートは分量が多いので、私もアンケートを協力するときに自分で答えられないなと思ったところでやめてしまうことがあるなと思うので、2ページの上に「答えたくない質問は答えなくてよいので、その質問は飛ばして次に進んでください」という文面が書いてあるのですけれども、これが各ページというか少し分散して載っていると、そうか、答えなくていいのかということに気づいて、また次の質問に取りかかったりするのかなと思ひまして、意見として挙げさせていただきました。

委員

前回は5年前が初めてというお話を今、聞いたので、先ほどの学童も含めてですけれども、部屋が少ないということについてはこれから文科省とやりながら、教育委員会とやるという話もあるので、縦割りで考えないで、その中にある生活実態に関しては、多分教育委員会でも聞いているような話、朝ご飯食べている食べていないとか、何時間寝ている、ゲームはどのくらいとやっていると思うのです。それをまたあえて別の角度で、聞かれているのは当然その人たちなので、そこをうまくしてくれたら、あえてこれを面倒くさくしないで教育委員

会に載せてもらうような話だとか、向こうでも興味のあるような話をこちらから聞きたいことを入れてもらうといったほうが、これを独自で続けていてもあまり出てきた答えに期待が持てないような気がするのですが。

先ほどお話がありました、この結果を見て今後どうしていくかを決めるという話があるのだけれども、これだけできっちり出てくればいいですが、教育委員会と協力してもらったほうが、あえて出てきた答えと一緒に、こうしませんか、ああしませんかと府中独自でできたらもっといいような気がするのです。回収についても当然こっちが独自でやるなどということをしてしないで、先ほどもお話があったように学校に協力していただいて、子どもはそこにいるわけなので、いろいろなところから茶々を入れるより、みんなでやったほうがいいような気がします。以上です。

委員

そもそも論のところになってしまうのですが、実施概要の部分で、前回の審議会で言われたA、B、Cの回収率とDからHの今、審議をしている部分の回収率が悪いというのは多分、今、委員の皆さんがおっしゃられた部分の物すごくナイーブな部分が入っているからこそ、回収率が悪いということだと思うのです。

今、委員がおっしゃられたところとつながってくるのですが、今日は残念ながら校長先生もP連役員も参加していませんけど、市内小中学校にタブレットがもうあるはずなので、学校のタブレットを利用させてもらってアンケートを記入できると、回収率も上がるような形になると思います。5年前と比較をされたいということですが、この調査票を書いてもらって訴えた子どもに対して拾い上げをするという気持ちがあるのかなのかということも多分関わってくると思うのです。ただ調査をしてアンケート調査で数字だけ比較をしたいということであれば、調査をしてもただ行政側の自己満足にしかならないと思っています。弱者である子どもを助けたいのであれば、回収率を上げて子どもたちの本当の声を拾い上げるような形を、教育委員会を使ってでも先生方をお願いしてタブレットでやれば、全てのアンケートに関しても多分一覧で出てくると思いますし、事務局のほうも調査が多分簡単になると思いますし、その後の審議会の委員の皆さんが見る資料としても、すぐ紙資料として出せるような形になると思うので、先ほど委員がおっしゃったような形の学校で記入もタブレットを利用させていただくと、スムーズに子どもたちの本当の本音が出てくるアンケート調査の回収ができるのかなと思いますので、ぜひそちらの実施をお願いしたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。では、委員。

委員

問3の歯磨きですが、これは基本的な生活みたいなお話があったのですが、この5年間で一番子どもの健康の中で心配なのは視力の低下だと思うのです。その辺を子どもも自覚していて、例えば中学生など目が悪くなったと思うみたいな、それによって勉強がで

きなかつたりすることもあると思います。歯磨きよりも目のほうの何かアプローチをしてもいいかなと思うのです。

会長

おっしゃるとおり。強度近視の子どもたちが出てきて失明する可能性のある子どもがかなり増えてきているということですね。基本的にはゲームですね。

まだもう1つ、親御さんのほうの議論をしなければいけないので、一回切らせていただきますけれども、今かなり出てきた意見は、小学校の子ども回収率が一番低いですよ。中学校、4割ぐらい減るのです。せっかくこうやっているのだったら、学校に協力していただいたら、これが100%近くに上がるわけですよ。それほど大変なことなのか。学活の時間とか何かの時間にやってもらうとか、タブレットで全部アンケートを書き直して、そこで書いてもらうとかいろいろなやり方もあって。

それからもう1つは、特に教育委員会はまた別のアンケートをいろいろやっているわけですよ。それと子どもたちのことを心配しながらいろいろニーズ調査をしているのに、そこに交流がないというか。そのアンケートをした結果をどう生かして次の施策に反映させていくのかという辺りで、当然一緒にやるべきだろという意見が出てきました。それは全く極めて正論だと僕は思うのです。つまり、アンケートというのは、取ることに意味があるのではないです。取った後、それをどう読むのかということに意味があるわけです。読み取りがどれだけ深いかということですね。だからアンケートを取った後に、一応取ったのでこういう形で施策に反映させていただきます。行政の方に会っておしまいというのではなくて、市民がちゃんと読み解くという、そういう場所を作ったほうがいいのではないかと。

やはり、極めてインテンシブな調査といいますか、子どもの心のひだのところまで入っていく調査というのは、アンケート調査では出てこないです。いろいろそこで関わっている人たちでないと本音を言わないとかいろいろなことがありますから、アンケート調査というのは、概略は出てくるのですけれども、一番大事なところはアンケート調査では簡単に出てこないです。そんなもので書けるなら苦労しないよという子どもたちはたくさんいるわけですから、そういうのもどう読み取るかということであって、あるいはこういう子どもたちだけ別の調査をさせてもらったほうがいいのではないかとか、いろいろなことが結果として出てきて、本当に活用という形になってきますよね。

そのところが、ここではあまり議論されていないということもあるので、せっかくこれだけの労苦を割いてやるわけですから、お金も割いてやるわけですから、その後に生かす方法がもう少しあるのではないかと、教育委員会の協力も含めて考えたほうがいいのではないかと。そういう意見が出されたということは、みんなで共有しておきたいということで、どう反映するかはこれから私たち相談したいと思いますので、今の意見を大事にさせていただきたいと思います。

それでは今度は、残りの保護者のほうのアンケート調査、これも長いですよ。まず資料4について先ほどと同じくご意見をください。

(資料4確認)

会長

委員、お願いします。

委員

問8で「ご家庭ではどれくらい、日本語以外の言語を使用していますか」とお聞きになっているのですが、これを聞くということは、お母様が日本人でお父様が外国人とか、逆の場合があるのかなと思ったときに、お母様が日本人でない場合については、このアンケートをするのはとても難しいだろうなと思うところは、平仮名が振っていなかったりとか、2字以上の漢字が並んでいて意味が分からないものが、子どものアンケートに比べたら出てくるかなと思うのですけれども、その対策みたいなところは考えていなくて、このアンケートに答えてくれる方だけがすればいいというような把握でよろしいのでしょうか。

会長

これはどうですか。実際に日本語の読み書きは難しいというご家庭の場合はどうするかということですね。

事務局

具体的な方法は今のところ考えていなかったところではあります。少し対応を検討する形になると思います。

会長

府中市に外国に籍を持っておられる両親がおられるとか、場合によってはお2人とも外国の方で、日本で生活をしているというのもあると思うのですが、そういうのはどのくらいの数いらっしゃるのか、それは分かっておられるのですか。

事務局

具体的な数字は把握していないので、議事録とかそういったところで補足させていただきます。次の審議会まで少し期間が開きますので、何かしらの形で皆様にお伝えしようと思っています。

会長

そうですね。昔から豊島区などは、3か国語で出しているのです。中国語と英語と日本語でね。韓国語も出さなければいけないのかな。だから大変なところは前から大変なので、こういうアンケートもちゃんと翻訳してあげる人が場合によっては要するという、そういうきめの細やかさというのが日本のこれからの課題なのですけどね。この辺り、今、大事なご質問を頂いたと思いますが、少し前進させるようなことを考えていただきたいということです。

ほかにもお願いします。委員、お願いします。

委員

問15です。細かいことで申し訳ないのですが、Bの「お子さんとからだを動かして遊ぶ(キャッチボール)」は、女の子にはハードルが高いし、あまりしていないかなと思います。例えばバドミントンとかサッカーとかダンスとか。また、スイッチスポーツはどうか、サイクリングとか散歩だったらIになるのかとか、Bはもう少し答えやすくしていたらなと思います。

会長

キャッチボールというのは最近見たことないですね。

これは工夫ですね。分かりました。ほかにどうぞ。委員、お願いします。

委員

問16について質問があるのですけれども、問16を聞く狙いというのは、どういうところにあるのかなと思いました。

会長

家族でいろいろなことを体験しているかという質問の狙い。お願いします。

事務局

ありがとうございます。こちらは生活困難というものに該当する世帯になるかどうかというところを判別する項目の1つとして、これだけで判別するわけではないのですが、こちらの項目は金銭的な理由でこういうことができないというところに幾つマルがつく家庭があるかというところを判別するものになります。

委員

貧困家庭の調査をする目的のために問16があるということでしょうか。

事務局

幾つか見方はできると思うのですが、使い方の1つとしてそういった使い方がある、この形として設定しているところではあります。1つ1つ見ていけば、体験活動の状況はどの程度やられているかというところになると思いますし、いろいろな見方ができるかと思いますが、今回の使い方としてはそういう使い方が想定されているものになります。

委員

こちらを読んだときに印象ですが、「お子さんと以下のような体験をしましたか」という聞き方を親にされると、これがないと答えてしまうことが悪のような印象がありまして、こういうことをしていけないと親としていけないのだという受け止め方もできてしまうところが怖さだなと思ひまして、この問16というのが子どもにとって例えばいろいろな体験や経験をしているかどうかを質問するのであれば、無料で行けるような図書館に親子で行けて

いるのかとか、文化的な要素であればいいですが、「遊園地やテーマパーク」というのはどうなのかなという印象を受けました。

会長

こんなアンケートを作ってはいけないという見本みたいなアンケート項目ですね。

事務局

5年前の調査の経緯から話しますと、首都大学東京のほうで東京都の4自治体を選んだ形でやられた貧困調査があって、府中はそこに入らなかったのですけれども、そこの比較も意識して作ったものであるというものです。そちらのほうでまさに生活困難というところの分類はこういうふうにやりましょうというのが設計されて、それを模しているというところが理由であります。

府中市の場合はそこに、養育困難というのは重要だよということ、その要素を追加して調査票を作ったという形ではあるのですけれども、少なくとも生活困難という分類のところのつくり方は、そちらを模しているというのが経緯ではございます。

委員

そうでありましたらば、5、6年前に府中市さんが一人親家庭に対して体験をしていくということで、潮干狩りに一人親家庭の方を連れていった経緯であったり、ディズニーランドに連れていったというのが、たしか6年ぐらい前に実際に「広報ふちゅう」で募集をされて体験という形で支援をして連れて行ってあげた体験があったかと思うのです。今はそういうのはなくなってしまったのですけれども、こういうことを聞くということであれば、結果的にそういう支援まで府中市さんが考えているのだよということであれば、私は聞く意味があるかと思えます。けど、聞くだけおしまいというのであれば、問16というのはそもそも要らないのではないかとも思っていました。

会長

それもあつたのですけれども、自分が貧困家庭で頭に来ているという人は、これを書けと言われたら、貧困家庭だということを書けと言っているわけですから、頭に来てまず書かないですよ。

僕はアンケートをどうするか指導もしていたので言いますけれども、アンケートによって価値観が変わってしまうとか、自治体に対する態度が変わってしまうというのは、一番まずいわけです。アンケートというのは教育効果がすごく高いです。

ですから、なるべくアンケートで何を聞かれているのか分からないというぐらいのアンケートが一番いいわけですし、明らかにこれは貧困のことを聞いているのだなということが分かるようなアンケートを作ってはいけないというのは鉄則なのです。

ただ初めに、このアンケートは経済的な生活の大変さについて聞くアンケートなのでということがあれば、それだったらそれでもいいです。これはそうではなくて生活実態調査ですから、こういう聞き方は絶対にしてはいけないという見本みたいなものだと僕は思っていま

す。これは、ここでバツとやめる人がいっぱい出てくると思います。

ですからこれは書き方を変えて、これだったら初めから、こういう経験があるかないかだけがいいと思うのです。貧困だとか何かのことが理由だということは入れる必要がないような気がします。

では、委員、お願いします。

委員

すみません、収入とか貧困のことについての質問がとても多いと私も思っていて、家庭の生活についてお伺いしますの問33に、「経済的な理由で支払えないことがありましたか」で電話料金やいろいろなことを聞いていますし、問31では「お金が足りなくて、家族が必要とする衣類が買えないことがありましたか」ということも、これは一緒にしても構わない。大体こういうことはあまり聞かなくてもいいのかなと私も感じていました。

それと問25の児童手当とか育成手当とか扶養手当、それぞれいろいろな手当というのは、貧困で苦しんでいる方が使っている支援方法ですので、特にこれを全員に聞いていく必要もないのかなと思いました。先生がそうおっしゃってくださったのでとてもうれしかったです。

問36で、15歳の頃のご家庭の暮らし向きについてどれですかという質問は、15歳の頃の経験を聞くのは、5年前はもっとたくさん聞いたけど今回はこれだけにしましたとおっしゃいましたけれども、これも今のお母さんたち、親御さんに聞く必要があるのだろうかという気がします。

それと問38に、「お子さんの子育てを始めてから、以下のような経験をしたことがありますか」というので1番から6番までありますけど、これに子どもに家族の世話をしてもらったという項目も入れていただいてはどうかと思います。以上です。

委員

実態調査で貧困云々という話があるのですけれども、僕の知り合いのPTA会長もそうなのですが、子どもが9人いるのです。それでペンキ屋さんなのですが1,000万の収入があつて大変でどうしようもないという状況がある。ここに収入があつたり、4年生なのか中学生なのかマルをしろと書いてあるのだけれども、もっとたくさんいるのだけれど、その人は。これを聞いたから何になるのか。合計収入が1,500万ぐらいあつて貧困にあえぐのだよという人もいたりするので。そんなにたくさんはいないとは思いますが、これは聞いている内容が全体的にアンバランスだなというのと、先ほどもお話ししましたけれども、教育委員会に力を借りてやるということは、例えば自治会連合会と市長との懇談会でもやったのですが、小学生から中学生までみんなタブレットを持ったのはいいのだけれども、先生のほうから、ホームルームをやるからこれは帰宅してから家でやりなさいと言われ、つながる人たちがいるいないというのが出たのです。

文化センターに持って行ってやったのだけれども、文化センターも4、5本つないだらもうつながらないです。自治連のほうも、集会場とか公民館にWi-Fiを入れてほしいという話もしたり、いろいろ聞きたい実態はそれぞれがみんな持っているのですが、ここだけではなくていろいろなところと協力しながら実態を調査するのがいいような気がするのですが。

以上です。

会長

ありがとうございます。あとはどうですか。お願いします。

事務局

せっかくの機会ですので幾つかご説明だけさせていただければと思います。問33であるとか問30、問31のところで、先ほどの項目と同じでこちらも、こういったことに該当するかどうかで、生活困難という家庭に該当するかどうかというところを判別する形になっております。

ですので、この聞き方をやめるという形になると、かなり調査全体の根幹に関わるというところではあるので、そのまま残すのか、違う目的を持って調査するのかという形になってくるかと思います。

収入のところを細かく聞いている話と、人数が多いところはということもご説明できればと思うのですが、収入のところと家族の人数とのところは、家族人数に平方根を掛けて割ってというような、少し人数を考慮した形で収入の水準がどの程度かというところを判別するやり方を取っています。ですので、家族のところも聞きますし、収入のところもどういったものが含まれているのか細かく聞いているのはそういった事情になっていまして、選択肢は50万単位、100万単位で聞く方法もあるのですが、そうすると困難さに入ることか入らないのかということもブレたりしますので、できるだけ細かく聞いているというのが今回の調査の趣旨ということでございます。

15歳の経験は聞かなくてもということころは、判断の1つにはなるかもしれませんが、貧困の連鎖ということが把握できる項目を今回も残してもいいのではないかとということで、1問残したアンケートなのですが、こちらは削除対象にもなり得るところかと思っております。

今回の調査の趣旨、目的のところ、そんなに目立つような形では書いていないですが、表紙のところを御覧いただきますと、「設問の中には、ご家庭の収入や保護者の方の就労状況など、立ち入った質問も含まれております。ご不快に感じられる設問もあると思っております」という形で説明等をしておりまして、そこに一定の対応があったところではございません。以上です。

会長

問33とか34とかさっきのあれなんかで、貧困状態がどれぐらいになっているかというのを知りたいということであれば、アンケートにそういうふうにはっきり書けばいいのです。「以下の項目については家庭の経済生活の大変さについてお伺いします」と言って、これはこうだ、こうだと言ったとしたら、大変だったと素直に書けますよね。何の脈略もなく出てくると、非常に書きづらいということになります。

だから、「家庭の経済生活の大変さについて」という項目を作ってこういうことを並べておけば、それは全然問題ないと僕は思うのです。

事務局

補足になります。今、幾つかご意見を頂きましてありがとうございます。今回、子どもの生活実態調査ということで、小学校、中学校の校長先生が集まる会議でもこういった調査を秋にやろうと思っておりますというお話を事前にさせていただきました。その時点では、5年前の調査票を基にバージョンアップしてやろうと思っておりますという話をしましたが、各校長先生からも、タイトルにもあるとおり、貧困調査ではなくて生活実態調査ということで、特に小学生、中学生が答えるとき心に負担がかかるような設問や、直接的な表現のところは気をつけてほしいという話がありました。

今のお話もあって、同じことが保護者票にも言えるのではないかなと私自身も感じたところです。

事務局でも、項目によってこれは継続して取っていききたい項目、表現を変える項目、削除する項目、会長からお話いただいた表現に関する項目というのをもう1回答える身になって設問作成を考えていきたいと思っております。検討結果については、皆様と共有させていただきたいと思っておりますので、お時間を頂ければと思います。以上です。

会長

ありがとうございます。

デリケートなところです。アメリカなんかと全然違うのは、アメリカではアンケートするときに最初にフェースシートの最初のところに、あなたはパワーかノーマルカリッチかと書く欄があるのです。貧困というのは自分の問題ではなくて、社会が私に仕事を与えていないからだと考えて、貧困問題は個人責任とあまり考えない文化があるわけです。だから政治はけしからんとか。

日本の場合は、あなたの努力が足りないからだというのが強いから、あなたは貧困家庭ですか、お金持ち家庭ですかとどこかのアンケートにマルをつけるなんて考えられないです。だから、そういう文化的というか文脈が違うので、少しずつでもそれに入らないと、実際に貧困問題は浮かび上がってこないということが分かってきましたので、だから気持ちはすごく分かる、こういうアンケートについては。

ただ、書いている人が何だこのアンケートはと思うことになりかねないことがやはりありますので、そこを木佐貫さんがおっしゃいましたけれども、少しもう1回表現のことを工夫するというので、皆さんにいろいろな形で諮りたいなと思います。大変難しいけれども、意欲的なところではあると思うのです。

あとはどうでしょうか。さっき聞こうとしたのは、問13に、「お父様・お母様それぞれについて、以下の」職業みたいながあるので、7番の自由業とあるのですが、自由業という定義は何ですか。

事務局

いわゆるフリーランスの人たちとかを意識した項目だと。経緯も含めて確認を。

会長

フリーランスだったらフリーランスでいいわけですよ。

事務局

少し整理します。申し訳ありません。

会長

それから、表書きのところに、子ども票もそうだったのですが、こういう文言がありますよね。子ども票のところで、「名前は、書かないでください。表紙に番号が印字されていますが、誰が回答したものかほかの人に知られることはありません」という書き方になっているのです。ほかの人には知られないけど、あなた方は分かるの。

事務局

予定している方法ですと、公立のお子さん家庭については全く分からない形になります。親子関係は把握できるのですけれども、細かいところは分からない形です。私立の方については郵送でお送りをしますので、そこは把握しようと思えば把握できる形にはなります。

会長

それを僕がこれを見たときに、おまえは知っているのかと思われるかなと思ったので、もっとはっきりと誰が書いたか一切分からない仕組みになっていますとか、そういうふうにはっきり書いてあげたほうがいいような気がします。

もう時間がほとんどないですが、ほかにありますか。お願いします。

委員

単純な質問です。私も回答はタブレットで答えられればいだろうなと思ったのですが、子どもたちの持っているタブレットにこのアンケートを送って、それで回答することはできるのですか。その単純な質問です。

というのは、子どもたちの持っているタブレットというのは、あまりいろいろな世界につながらないようになってきているということを知ったことがあるのですが、そういうことだと、これを送って返すということが本当に可能なのかどうなのか。もし可能ならそれはぜひしたほうがいいなと思います。

会長

今日は校長先生がいらっしゃらないです。責任持ったことを私たちは議論できないですが、自治体ごとだと思うのですが、いろいろな会社が開発したソフトを入れるのですよね。勝手に子どもたちがYouTubeとか何かにアプローチできないような、そういうのもかかっているとか。そのソフトには2種類あって、個別の計算ソフトと、もう1つ、いろいろな形にできる総合ソフトというのがあるわけです。それだと、例えばクラスで授業があったときに、これはどう思いますか、自分の意見を書いてくださいという、バーッと一覧表が出てきて、何々ちゃん、こんなの考えているのだとかすぐ分かるとか、これについて賛成の人は

というとバーツと棒グラフになって出てきている、そういう総合ソフト、何でも使えるというね。そういうのと個別の教科ごとのソフトというのがあって、どこかの会社のどれかを使っているはずなのです、府中市では。

その活用の仕方を今、先生方が練習しているという感じです。あるところでやっているコントロールの審査員をやっているものですから、使い方によってはなかなか面白いものが出てきている。今おっしゃった質問は多分できるのだと思います。できるのだけれども、誰かがそのことをちゃんとコントロールしていないと、個別の先生方の中には私、苦手という先生もまだかなりいらっしゃるのです。ですから、校長会では言われるかもしれませんが、それはまた聞いてください。

事務局

事務局から。学校のタブレットを使ったアンケートの回答に関して、技術的にどうなのかというところと、実際にやったアンケートの回収率はどうなのかというところを聞いてみた経緯があります。

まず、できるかできないかというお話ですと、一般的なGoogleの機能を使ったアンケート機能でしたらやることはできて、やった実績もあるという確認はしております。ただ、ほかの自治体とか最近行った市のアンケート調査の中で、タブレットを使ったアンケートも、設問項目の数であったりとか、自由記述であったりとか複雑になればなるほど、回答率が下がっていくという統計が出ています。

ちょうど今年度子ども読書計画を作る上でのアンケート調査を全く同じ小学5年生と中学2年生で行ったのですけれども、同じように最初1か月のアンケート調査を行ったら、30%弱ぐらいしか回答率がなくて、さらに1か月延長させて周知を図ってようやく40%ぐらいにまで持っていったという統計もあります。

そのアンケート調査は15問ぐらいだったのですけれども、今回のアンケート調査だと20問ちょっとぐらいになるので、過去の実績を見ると、アンケートの回収率だけのことを考えるとなかなか難しいのではないかと、紙を見ながら、前後を見ながらというほうが回答率は上がるのではないかとということで、コンサル事業者さんとかほかの方にも話を聞いたところで、今回選択をしたところになります。以上です。

会長

ということで、タブレットができるかどうかは、今のところ未定としたいと思います。

委員

ただ、今、子どもはタブレットを持っているからタブレットを利用しようという話ですけれども、もっと以前に考えると、書くところというので学校で書いて紙で出すという方法のほうがいいのかと。タブレットを使う使わないというよりは、書くところという感じがします。以上です。

会長

タブレットのほうがかえってややこしくて時間がかかって、途中でやめることも出てくるかもれませんしね。委員、お願いします。

委員

方法としては学校で配って家庭に持っていってもらおうということですが、今、不登校のお子さんというのはかなり各学年多いと思うので、そういうお子さんにもちゃんと行きわたるような方法で、不登校のお子さんでも回答を頂けるような仕組みというか、そういうような手続をしていただきたいなと思っています。お願いいたします。

会長

これは結局、学校で配ってくださってということで、学校の中で来ていないねという人には郵送するとか何かやるということで、ある程度学校の責任ということが出てくるのでしょうか。それだったら、配ったときについてに答えを書いてもらってまとめて回収しますとやってもらったほうがいい。不登校のお子さんについては郵送していただきたいという、そういう形になるかもれませんよね。可能であればそういうことをお願いするというのをやっています。そうなるかどうかは分かりませんが。

委員

事務局にお聞きするという話ですが、ここ4年間コロナで、その前までは割と、自治会連合会のほうから見ると横のつながりができて、市民協働がうまくいき始めたよと言っていたのですが、このコロナでさっぱりになったら横つながりがなくなっていくことを、自治会連合会のほうでも行政に対して思うところが大分出たのですよ。

ですから今言ったようなお話、タブレットを使う使わない関係なく、危機管理課のほうでも防災対策を子どもたちを対象にしようとして独自でやろうなんて全然思っていないで、学校で相談して先生たちとご相談しながら作っていくみたいなの。今日、本当に校長先生たちが来ていないのが残念なのですが。

言いたいのは、事務局のほうで本当にほかの部署、縦割りにしないで横へ広げて相談ができれば、ほかの自治体なんて全然関係なく、府中市すごいねというのがいいなと希望します。以上です。

会長

ありがとうございました。

そろそろ時間なのですけれども、このアンケートは予定では10月実施なのですよね。ですからそのためにこんな8月の一番暑いときに集まっていただいて議論していただいているのですけど。実施するためには、今日頂いた意見を反映させた上でアンケートを修正して、修正といってもある程度大きな修正もあったような気がいたしますので、それで印刷をして、もう一方で校長会なり教育委員会と交渉していただいて、できるかできないかという形で幾つか課題がありますよね。それを事務局が頑張ってやってもらわなければいけないということで。

ただ、それでもう1回こうやって集まってやっていると間に合わないですよ。ですから、今日頂いた意見を整理した上で、詰められるところは頑張って事務局に詰めていただいた上で、これで印刷しましょうというのにするしかスケジュール上、難しいですよ。

それで、副会長と私と事務局の三者で、場合によっては必要なところは詰めるという形でらせていただいてもよろしいですか。

(異議なし)

会長

そういう形で進めたいと思います。あとは出た結果をどういうふうに反映させるかまた改めて議論したいと思います。それでよろしいですか。

(異議なし)

会長

ではそういうふうに進めたいと思いますので、もう少し何か意見があったら、また事務局のほうに大急ぎで個別に連絡をください。

それでは、このアンケートの中身についての議論はこれで終わりたいと思います。今日の次第の7は「その他」というのがございますが、その他について事務局、お願いします。

委員

会長、すみません。若者調査のほうも議論の中に入っていたのですか。

会長

はい。

委員

すみません、最後に1ついいですか。申し訳ございません。

府中市がつい最近だと思うのですけれども、パートナーシップ宣言をされたかと思うのです。今回、子ども・若者調査の中に、その多様性の部分というのが全く質問事項で触れていない。触れられてもいいのではなかろうかと少し感じました。

また、少子化対策云々というところで、今、国のほうが里親制度のほうも推奨するポスターを掲示していることも考えると、里親制度に対しても聞いてみるというのもいいのではなかなと印象を持ちました。

アンケートという意味合いの、先ほど汐見先生もおっしゃったとおりもあるのですけれども、アンケートを読むことによって、今、社会はこういうことを求めているのだな、こういうことも認められる時代になってきたのだなと把握できる場でもあるかなと思いますと、あえてLGBTQを認めているのだよ、そういう生き方も全然いいのだよということがアンケートの中から読み取れるような質問が、子ども・若者調査の中に入っているといいのではな

かろうかなという印象を感じました。すみません、最後になって申し訳なかったです。

会長

とても大事なことをおっしゃってくださっているのです、それも議論させていただいて反映するようにしたいと思います。ありがとうございました。

そういう形でまたあったら、メールでも結構ですので個別に連絡ください。よろしく願います。

それでは、事務局、お願いします。

事務局

それでは最後に事務局より3点連絡事項がございます。1点目ですが、先ほどからいろいろご意見、ありがとうございます。なかなか時間が取れなくて皆さんのご意見を出し切れなかった部分もあるかと思えます。何かご意見ある方はメールだったり、電話だったりの方法で事務局までご連絡をお願いしたいと思います。期日が短くて申し訳ないのですが、8月31日木曜日までを目安として、何か出し切れなかったご意見がある方は、事務局までメール、お電話なりご連絡いただければと思います。

2点目ですが、本日の審議会の議事録につきましては事務局で作成し、後日、委員の皆様にご内容の確認を依頼させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、先になります来年の1月、2月頃を予定しております。アンケート調査の結果などを取りまとめたもののご報告とご審議を想定しておりますので、開催通知につきましては、日程が近づきましたら別途送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長

ありがとうございました。それでは、お暑い中お集まりいただきましてありがとうございました。残暑まだまだ厳しいと思えますので、ぜひご自愛ください。それでは今日の会議を終わります。ありがとうございました。